

平成30年度 事業報告書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月 31日まで

特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル

1 事業の成果

1. 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業

相談員は理事長と常勤職員の2名。一方、相談利用者は120名強。大きな問題もなく事業を継続している。

2. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

具体的には、同行援護事業のみを行っている。

利用者は、年度末時点で100名を超える勢いである。ガイドヘルパーは常勤を含めて20名を超えた。ガイドヘルパーの成り手が見つからず苦戦している。

3. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業・居宅サービス事業

事業開始して1年経過した。計画通りに事業が進んでいない。ケアマネージャ1名で事業を進めている。利用者は10名程度で推移している。

4. 障害者への接遇研修会や講演会の講師として参加するまちづくり事業

5年がかりの大田区のUD研修会の最終年となり終了した。

5. 発展途上国の就学困難児童を支える事業

「肩ラベル」点字印刷は、社会福祉法人 桜雲会に点字印刷をお願いしているが、当初計画通りに環境が整わずにいる。翌年度には、浜松のNPO法人へ委託をすることになる。

6. 視覚障害者の生活を豊かにする事業

高齢視覚障害者のためのストレッチ教室をゆうゆう今川館において月に2回のペースで行っている。

NPO法人エルブの協力を得て、板書しないフランス語教室を月に1回開催している。

高齢視覚障害者の健康増進のため、音楽療法を取り入れた集いの場を2か月に1回開催した。講師はロービジョンの当事者

毎年恒例の「九重雑賀 酢蔵・酒蔵見学／高野山巡礼」を開催した。

7. 道路運送法に基づく福祉有償運送事業

定款変更から運輸局のにんていを受けるまで想定以上に時間を費やしている。当初予定では翌年度4月開始だったが、6月にずれ込む予定。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業	障害者に対して、サービス等利用計画を作成し、福祉サービスを効率よく提供し、障害者の生活を支える。	毎日	杉並区、新宿区、中野区 練馬区、小金井市、調布市	2名	実施地域在住者120名強	7,400
視覚障害者の生活を豊かにする事業	視覚に障害があっても楽しめるイベントを定期的に開催し、孤立しがちな視覚障害者(特に高齢視覚障害者)の地域生活を後方から支える。	第1.3火曜日 第2土曜日	ゆうゆう今川館 NPO法人エルブ 九重雑賀・高野山(和歌山)	2名	杉並区内外の視覚障害者20名	
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	杉並区、その周辺にお住いの視覚障害者に対してガイドヘルパーを派遣する。	毎日	杉並区、およびその周辺自治体	25名	視覚障害契約者80名程度	18,060
発展途上国の就学困難児童を支える事業	「九重雑賀」お酢等5種類の肩ラベルに点字を印刷する業務を社会福祉法人に委託する。	随時	社会福祉法人 桜雲会	1名	フィリピン児童8名	307
介護保険法に基づく居宅介護支援事業・居宅サービス事業	高齢者に対して、介護利用計画を作成し、介護保険サービスを効率よく提供し、高齢者の生活を支える。	毎日	杉並区 その周辺自治体	1名	実施地域在住者10名	3,280
障害者への接遇研修会や講演会の講師として参加するまちづくり事業	平成27年から平成31年まで5年がかりの大田区の民生委員を対象とした研修会に視覚障害者に対する接遇の講師として参加した。	隔月実施 計4回	大田区内の区施設	1名	大田区 民生委員他	158
道路運送法に基づく福祉有償運送事業	平成31年4月に事業開始を予定して準備を進めている。結局、平成31年6月から事業開始となる。	随時	杉並区、およびその周辺自治体	2名	杉並区内外の視覚障害者20名	53